

議案第 99 号

町営土地改良事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、本議会の議決を求める。

平成14年12月12日

三朝町長 吉田秀光

平成14年12月17日 原案可決  
三朝町議会議長 藤井 享

- 1 事業の名称 団体営中山間地域総合整備事業
- 2 施行場所 三朝町大字下谷、福田及び小河内
- 3 工事の概要 地区面積 30.7ヘクタール  
区画整理 21.8ヘクタール  
暗渠排水 10.0ヘクタール  
客土 21.8ヘクタール  
農道整備（下谷） 124m  
（小河内） 665m
- 4 事業費 680,000千円
- 5 事業の実施方法 請負
- 6 工期 平成15年度から5箇年間